事　務　連　絡
令和８年７月31日

各 都道府県介護保険担当課（室）
各 市区町村介護保険担当課（室）　御中
各 介 護 保 険 関 係 団 体

厚生労働省　老健局高齢者支援課
介護業務効率化・生産性向上推進室

令和８年度 デジタル中核人材養成に向けた調査研究事業一式
「デジタル中核人材養成研修」の周知及び受講勧奨のお願いについて

厚生労働行政の推進については、平素から格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

既にご承知のとおり、我が国では生産年齢人口の減少により介護人材の確保が一層困難となる一方、今後、医療・介護の複合的なニーズを抱える85歳以上人口、認知症高齢者等の増加が見込まれています。このような中でも、質の高い介護サービスを継続して提供するため、介護現場の生産性向上を推進することが重要な課題となっています。厚生労働省では、「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」の普及、生産性向上推進体制加算の創設、介護テクノロジーの導入支援、介護生産性向上総合相談センター等による相談・伴走支援など、介護現場の業務改善を支援してきました。

また、「介護テクノロジー利用の重点分野」の拡充、介護テクノロジーの導入・協働化・経営改善等に対する支援、介護情報基盤を活用した情報連携に向けた環境整備など、介護現場におけるデジタル技術及びデータの活用を一層推進しています。「2040 年に向けたサービス提供体制等のあり方に関するとりまとめ」においても、人材確保、職場環境改善及び生産性向上を一体的に進めるとともに、介護テクノロジーを活用した業務改善を担う人材を育成することの重要性が示されています。これらの施策を介護現場の具体的な成果につなげるためには、テクノロジーを導入するだけでなく、現場の課題を把握し、職員間で目的を共有した上で、導入計画の策定、運用、効果検証及び継続的な改善を進めることのできる人材が必要です。

このような背景を踏まえ、介護テクノロジーを活用し現場の生産性向上を推進できる中核人材を育成することを目的とした研修を、別添のとおり実施いたします。各都道府県・市区町村におかれましては、本事業の趣旨をご理解のうえ、管内の介護事業所や関係者に対し本事務連絡を確実にお届けいただき、積極的な受講勧奨をお願いいたします。また、介護保険関係団体におかれましても、会員事業所が自らの経営・現場運営に活かせるよう、地方支部や会員事業所に対して周知を徹底いただき、積極的な受講促進にご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、受講者が所属する施設・事業所におかれましては、研修受講時間の確保及び職場内の協力体制の整備について御配慮をお願いいたします。

※本事業は、令和８年度「デジタル中核人材養成に向けた調査研究事業一式」を株式会社善光総合研究所に委託して実施しています。

DIGITAL TECHNOLOGY

デジタル中核人材養成研修

参加無料

介護の未来は、あなたの現場から動き出す

少子高齢化と生産年齢人口の減少が進む中、介護現場では、限られた環境でも質の高いケアを継続して提供することが求められています。その実現には、現場の課題を捉え、組織全体で業務改善を進めながら、利用者一人ひとりに応じたケアにつなげることが重要です。
本研修では、介護テクノロジーを「導入する」だけではなく、「活かす」ための考え方を学びます。組織全体で改善を進めるリーダーシップ、自立支援と個別性の高いケアにつなげるアセスメント、科学的介護の基本を身につけ、介護の質と生産性の向上を実践できる中核人材をめざします。
「よりよい介護をしたい」という想いを、現場を動かす力へ。あなたの一歩が介護の未来をつくります。

● 研修日程

2026 年 9 月 ～ 2027 年 1 月

すべてオンライン開催
日程は研修セットによって異なります。裏面をご覧ください。

● 研修目的

- 介護現場における生産性向上の方策のひとつとして、介護テクノロジーを効果的に活用し、より質の高いケアの実現をめざす意義を理解する。
- 介護現場の生産性向上に向けて、組織全体でチームとして業務改善を推進するリーダーシップに関する基本的な知識とスキルを習得する。
- 利用者の自立支援と個別性の高いケアの実現に向けて、介護テクノロジーを効果的に活用するために必要なアセスメントの考え方と、科学的介護の基本的な知識を習得する。

● 対 象 者

次の①および②の要件をすべて満たす方を対象とします。　注意！必ず募集要項もご確認ください

① 介護保険法に基づくサービスを提供するサービス事業所（訪問介護事業所や居宅介護支援事業所を含む）、老人福祉法に基づく養護老人ホーム及び軽費老人ホーム、またはこれらを運営する法人等における勤務経験が、通算３年以上ある方
② 介護現場の生産性向上や業務改善、介護テクノロジーの導入・活用を推進する中核人材として、今後、所属先における取組に関わる意向がある方

※ 対象となる職種や役職は問いません。介護職、看護職、リハビリテーション専門職、相談職、事務職、管理職、法人本部職員等を含め、所属先において業務改善や介護テクノロジーの導入・活用を担うことが期待される方を対象とします。

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

主　　催 ：厚生労働省
事業受託者 ：株式会社善光総合研究所
運営事務局 ：公益社団法人日本介護福祉士会

研修日程

- 全日程、オンライン開催となります。
- No.8は、原則として、勤務先が山形県にある方が対象です（受講者や施設・事業所同士が、現地での情報交換等を無理なく行う事が出来る隣接都道府県を含む）。
- No.10は、既に基礎的な知識がある方が対象となります（受講要件有）。

【開催時間：全日程共通】
1日目 9:30~14:00
2日目・3日目 9:30～13:00

左記時間はオリエンテーション、課題の説明、事務連絡、休憩の時間を含みます。

※ 一部の日程を他のセットへ振替えることはできません。

セット№	対象エリア	申込期間	オンライン授業	お申込み
№ 1	全国	8/6(木)～9/3(木)	1日目　9/18(金) 2日目　10/26(月) 3日目　12/ 7(月)	
№ 2	全国	8/6(木)～9/15(火)	1日目　9/30(水) 2日目　11/ 4(水) 3日目　12/15(火)	
№ 3	全国	8/6(木)～9/27(日)	1日目　10/ 8(木) 2日目　11/12(木) 3日目　12/18(金)	
№ 4	全国	8/18(火)～10/6(火)	1日目　10/16(金) 2日目　11/18(水) 3日目　12/25(金)	
№ 5	全国	8/18(火)～10/12(月)	1日目　10/22(木) 2日目　11/27(金) 3日目　1/12(火)	
№ 6	全国	8/18(火)～10/19(月)	1日目　10/29(木) 2日目　12/ 1(火) 3日目　1/14(木)	
№ 7	全国	9/24(木)～10/27(火)	1日目　11/ 6(金) 2日目　12/ 9(水) 3日目　1/19(火)	
№ 8	山形県	9/24(木)～11/3(火)	1日目　11/13(金) 2日目　12/17(木) 3日目　1/22(金)	
№ 9	全国	9/24(木)～11/9(月)	1日目　11/19(木) 2日目　12/22(火) 3日目　1/27(水)	
№ 10	全国 【短縮版】	9/24(木)～11/15(日)	（1日目　免除） 2日目　11/25(水) 3日目　1/ 5(火)	

流れ

STEP 01　受講申込
研修受講のお申込み・管理は、公益社団法人日本介護福祉士会が運営しているサイト「ケアウェル」を用います。
登録料や使用料はかかりません。

▼

STEP 02　事前課題
授業1日目の前日までに
下記の課題を終えてください。
- オンデマンド動画受講【必須】

▼

STEP 03　集合研修
- オンライン授業
- 自職場での実践課題

▶授業 1日目
▷課題①自職場での業務分析（約4週間）

▶授業 2日目
▷課題②自職場での介護テクノロジー導入計画書の作成（約4週間）

▶授業 3日目

▼

STEP 04　確認テスト
基準を満たさない場合、再受験となります。

【お問合せ】

▶No.1～10　全研修セット共通
・受講要件、研修内容、修了要件など

公益社団法人日本介護福祉士会 事務局
〒112-0004 東京都文京区後楽1-1-13
小野水道橋ビル5階
TEL:03-5615-9295（平日10:00～17:00）
Mail: seisansei@jaccw.or.jp

▶No.8（山形県）をお申込みの方
・上記以外またはセンターに関連する事項など

山形県介護生産性向上総合支援センター
〒994-0044 山形県天童市一日町4丁目2-6
TEL:023-664-2778（平日 9:00～17:00）
Mail: cip.yamagata@yykojo.org

主　　催：厚生労働省
事業受託者：株式会社善光総合研究所
運営事務局：公益社団法人日本介護福祉士会

本研修の事務局は、株式会社善光総合研究所からの委託を受け公益社団法人日本介護福祉士会が運営いたします。

厚生労働省「デジタル中核人材養成に向けた調査研究事業」

令和８年度 デジタル中核人材養成研修 募集要項

少子高齢化と生産年齢人口の減少が進む中、介護現場では、限られた環境でも質の高いケアを継続して提供することが求められています。その実現には、現場の課題を捉え、組織全体で業務改善を進めながら、利用者一人ひとりに応じたケアにつなげることが重要です。

本研修では、介護テクノロジーを「導入する」だけではなく、「活かす」ための考え方を学びます。組織全体で改善を進めるリーダーシップ、自立支援と個別性の高いケアにつなげるアセスメント、科学的介護の基本を身につけ、介護の質と生産性の向上を実践できる中核人材をめざします。

「よりよい介護をしたい」という想いを、現場を動かす力へ。あなたの一歩が介護の未来をつくります。

1. 目的

- 介護現場における生産性向上の方策のひとつとして、介護テクノロジーを効果的に活用し、より質の高いケアの実現をめざす意義を理解する。
- 介護現場の生産性向上に向けて、組織全体でチームとして業務改善を推進するリーダーシップに関する基本的な知識とスキルを習得する。
- 利用者の自立支援と個別性の高いケアの実現に向けて、介護テクノロジーを効果的に活用するために必要なアセスメントの考え方と、科学的介護の基本的な知識を習得する。

2. 開催期間

2026（令和 8）年 9 月～2027（令和 9）年 1 月　※集合研修の開催期間

3. 開催方法

オンライン開催（事前課題、Zoom によるオンライン研修、チャットツールによる支援等）

4. 対象者

次の①および②の要件をすべて満たす方を対象とします。

① 介護保険法に基づくサービスを提供するサービス事業所（訪問介護事業所や居宅介護支援事業所を含む）、老人福祉法に基づく養護老人ホーム及び軽費老人ホーム、またはこれらを運営する法人等における勤務経験が、通算 3 年以上ある方

② 介護現場の生産性向上や業務改善、介護テクノロジーの導入・活用を推進する中核人材として、今後、所属先における取組に関わる意向がある方

※ 対象となる職種や役職は問いません。介護職、看護職、リハビリテーション専門職、相談職、事務職、管理職、法人本部職員等を含め、所属先において業務改善や介護テクノロジーの導入・活用を担うことが期待される方を対象とします。

5. 到達目標

勤務先（介護サービス施設・事業所等）の介護サービスの質の向上を実現するために、業務改善と介護テクノロジー導入に着手し、プロジェクトを継続的に推進することができる。

6. 定員

計 2,300 名（全国対象№1～7、9・10：各 250 名　地域対象№8：50 名）
※ 研修セットごとに定員に達し次第、受付を締め切ります

7. 費用

無料

8.　研修の流れ

・受講を希望する集合研修（セットNo.1～10 のうち 1 セット）の受講申込を終えた後、計画的に事前課題を受講してください。オンライン授業が始まるまでに、事前課題を終えておくことを強く推奨します。

・オンライン授業の実施、確認テスト等については、メールまたはビジネスチャットツールで連絡します。

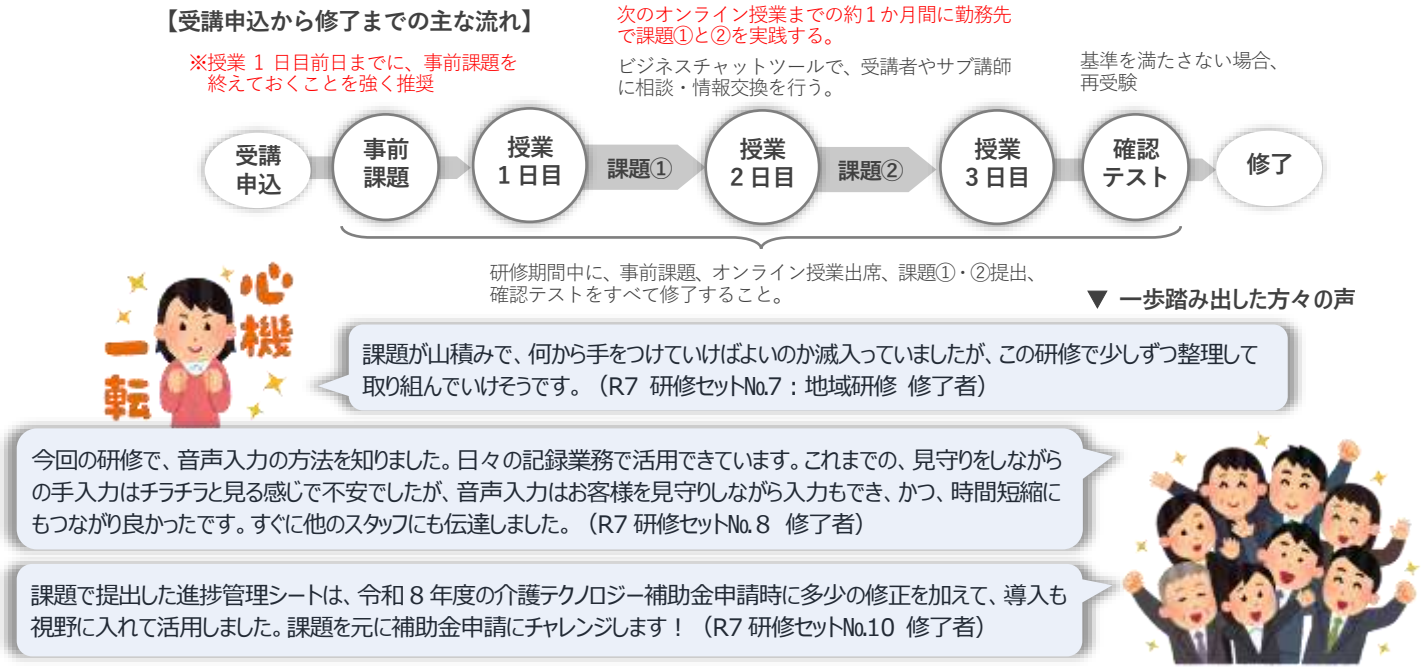

9.　研修プログラム

・事前課題、集合研修（3 日間のオンライン授業／自職場での実践）、確認テストがあります。

（1）事前課題

区分	時間等	内容
web 動画視聴 【必須】	約 20 分	❶ 厚生労働省 令和 8 年度生産性向上の取組に関する介護事業所向けビギナーセミナー「介護現場の生産性向上における厚生労働省の取組等について」
	約 40 分	❷ 厚生労働省 令和 8 年度生産性向上の取組に関する介護事業所向けビギナーセミナー「介護サービスの生産性向上の基本と取組のポイント」
	約 10 分	❸ Zoom に挑む！（本研修を受講するために必須となる Zoom 基本操作の確認）
	約 20 分	❹ 介護施設の ICT 化プロジェクト（社内ネットワークに関する基礎的な知識）
オンデマンド動画受講 【必須】	約 30 分	❶ 介護職の倫理と利用者の全人性・尊厳の実践的理解 ・介護サービスの生産性向上 ・介護テクノロジーの利活用（倫理観と介護リテラシー、安全確保と行動制限、監視と観察、アセスメントと自立支援）
	約 25 分	❷ 介護過程の応用的理解 ・介護過程の理解（アセスメント・計画立案・実行・評価） ・アセスメントの視点（自立・快適・安全） ・事例検討
	約 30 分	❸ 介護テクノロジー活用の基礎的理解 ・介護テクノロジーとは ・介護テクノロジーに関する国や自治体の支援 ・セキュリティ対応
外部プログラム受講 【推奨】	－	介護テクノロジーに関する外部の研修・資格等を活用し、介護ロボットや ICT の基本的な知識や、介護現場での導入・活用方法について、積極的に学習・情報収集を行うことを推奨する。

(2) 集合研修（オンライン授業／自職場での実践）

※ 時間割は令和 7 年度の例です。授業内容によって変更する場合もありますのでご注意ください。

区分	時間等	内容
オンライン授業受講 【必須】	1 日目	❶ 介護現場の業務改善（演習）
	9:30~11:05	・開会挨拶、オリエンテーション（研修全体の説明、Zoom 操作の確認、受講者自己紹介など） ・生産性向上に関する制度とガイドラインの開設
	11:05~11:15	休憩
	11:15~12:15	・介護現場の問題発見と解決スキル；ケーススタディ①
	12:15~13:00	休憩
	13:00~14:00	・介護現場の問題発見と解決スキル；ケーススタディ② ・自職場での実践（課題①業務分析）の説明
	2 日目	❷ 介護テクノロジーの導入（演習）
	9:30~10:00	・介護現場の業務改善：自職場での実践（課題①）の共有
	10:00~11:10	・介護テクノロジー活用①（介護ロボット・ICT の理解、介護テクノロジーの普及状況）
	11:10~11:20	休憩
	11:20~13:00	・介護現場の問題発見と解決スキル（リーダーシップ、心理的安全性） ・介護テクノロジー導入：導入計画書作成の説明とグループワーク① ・自職場での実践（課題②介護テクノロジー導入計画書作成）の説明
	3 日目	❸ 利用者支援に向けた活用（演習）
	9:30~10:15	・介護テクノロジー導入：自職場での実践（課題②）の共有
	10:15~10:55	・介護テクノロジー導入の動機付け
	10:55~11:05	休憩
	11:05~11:45	・介護テクノロジー活用②（介護テクノロジー導入・運用コスト抑制のポイント ・利用者支援に向けた活用①（介護テクノロジーから取得したデータ分析・活用のポイント）
	11:45~13:00	・利用者支援に向けた活用②（個別ケアの見直し） ・チームがまとまり成果を生み出す考え方と方法（介護テクノロジー導入の動機づけ） ・事務連絡（修了要件の確認）
自職場での実践 【必須】 ※ビジネスチャットツールで、サブ講師や他の受講者と相談や情報交換を行う。	1 日目終了後約 4 週間	課題①：業務分析 ・プロジェクトチームの立ち上げ：業務改善に取りくむためのプロジェクトチームを立ち上げる。既存の委員会がある場合は、委員会の中で課題として取り上げる。 ・業務分析の取組：授業のなかで紹介した業務改善のためのツールから勤務先に合ったものを選び、チームで業務分析を行う。 ・課題の提出：研修管理システムへ期日までに提出する。
	2 日目終了後約 4 週間	課題②：介護テクノロジー導入計画書の作成 ・導入計画書の作成：業務分析で可視化された課題を解決するために活用できる、介護テクノロジーの導入をめざし、導入計画書を作成する。 ・課題の提出：研修管理システムへ期日までに提出する。

原則、PC で受講する研修です。
タブレットでの参加はお勧めしません。
スマートフォンでの参加はできません。

(3) 確認テスト

区分	時間等	内容
確認テスト受験 【必須】	集合研修終了後 1 週間以内	オンラインを活用した確認テストにより、学習の達成度を確認する。

本要項を十分に確認したうえで、研修の申込をしてください

10. 研修日程

・ 計 10 セット実施します。セットNo.1～10 から 1 つを選択し、受講申込をしてください。複数セットの申込はできません。

・ 一部の日程を他のセットへ振替えることはできません。オンライン授業と自職場での実践は、プログラム順に実施します。オンライン授業を欠席した場合、次のプログラムに進むことができません。

・ セットNo.1～7、9・10 は、居住地や勤務先の所在地に関係なく、申込可能です（全国共通）。

【地域研修について】

・ セットNo.８（山形県）は、勤務先が山形県にある方が対象です。該当する県の施設・事業所の皆様は、ぜひNo.8 の受講をご検討ください。

【短縮版研修について】

・ セットNo.10 は、「介護現場の業務改善」についての基礎的な知識を有している方（厚生労働省の「生産性向上ビギナーセミナー・フォローアップセミナー」を受講した受講者）が対象となります。

セット	開催	受講申込開始	受講申込〆切	オンライン授業	開始		終了
No. 1	全国	8 月 6 日(木)	9 月 3 日(木)	1 日目 9 月 18 日(金)	9:30	～	14:00
				2 日目 10 月 26 日(月)	9:30	～	13:00
				3 日目 12 月 7 日(月)	9:30	～	13:00
No. 2	全国		9 月 15 日(火)	1 日目 9 月 30 日(水)	9:30	～	14:00
				2 日目 11 月 4 日(水)	9:30	～	13:00
				3 日目 12 月 15 日(火)	9:30	～	13:00
No. 3	全国		9 月 27 日(日)	1 日目 10 月 8 日(木)	9:30	～	14:00
				2 日目 11 月 12 日(木)	9:30	～	13:00
				3 日目 12 月 18 日(金)	9:30	～	13:00
No. 4	全国	8 月 18 日(火)	10 月 6 日(火)	1 日目 10 月 16 日(金)	9:30	～	14:00
				2 日目 11 月 18 日(水)	9:30	～	13:00
				3 日目 12 月 25 日(金)	9:30	～	13:00
No. 5	全国		10 月 12 日(月)	1 日目 10 月 22 日(木)	9:30	～	14:00
				2 日目 11 月 27 日(金)	9:30	～	13:00
				3 日目 1 月 12 日(火)	9:30	～	13:00
No. 6	全国		10 月 19 日(月)	1 日目 10 月 29 日(木)	9:30	～	14:00
				2 日目 12 月 1 日(火)	9:30	～	13:00
				3 日目 1 月 14 日(木)	9:30	～	13:00
No. 7	全国	9 月 24 日(木)	10 月 27 日(火)	1 日目 11 月 6 日(金)	9:30	～	14:00
				2 日目 12 月 9 日(水)	9:30	～	13:00
				3 日目 1 月 19 日(火)	9:30	～	13:00
No. 8	山形県 【地域研修】		11 月 3 日(火)	1 日目 11 月 13 日(金)	9:30	～	14:00
				2 日目 12 月 17 日(木)	9:30	～	13:00
				3 日目 1 月 22 日(金)	9:30	～	13:00
No. 9	全国		11 月 9 日(月)	1 日目 11 月 19 日(木)	9:30	～	14:00
				2 日目 12 月 22 日(火)	9:30	～	13:00
				3 日目 1 月 27 日(水)	9:30	～	13:00
No.10	全国 【短縮版】		11 月 15 日(日)	1 日目	（免除）		
				2 日目 11 月 25 日(水)	9:30	～	14:00
				3 日目 1 月 5 日(火)	9:30	～	13:00

11. 講師（集合研修）

(1) メイン講師

宮本　隆史
株式会社善光総合研究所 代表取締役社長

市川　博基
株式会社善光総合研究所 介護 DX 部 研究員

大塚　祐宜
株式会社善光総合研究所 介護デジタル普及促進部 部長

緒方　幸広
株式会社善光総合研究所 介護 DX 部 研究員

田村　孝司
株式会社善光総合研究所 介護ビジネスサポート部 研究員

鳥丸　桃枝
株式会社善光総合研究所 介護 DX 部 研究員

星野　周也
株式会社善光総合研究所 介護 DX 部 研究員

山本　英也
株式会社善光総合研究所 介護 DX 部 研究員

酒井　賢一
公益社団法人日本介護福祉士会 副会長

舟田　伸司
公益社団法人日本介護福祉士会 常任理事

(2) サブ講師

- 本研修では、オンライン授業における演習や、自職場での実践をサポートするため、研修期間中、15～18 名程度のグループを担当するサブ講師を配置します。
- サブ講師は、介護サービス施設や事業所等に勤務した経験があり、介護テクノロジー導入による生産性向上の取組の実績がある方です。

過年度修了者から、サブ講師になった方も多くいらっしゃいます。
本研修を修了した後、次はサポート側になって一緒に取り組みませんか？(^^)/

12. 研修で使用するツール等の例

- 本研修では、介護現場で活用できる各種ツールやアプリ等の演習と、自職場での実践をとおし、介護現場の生産性向上の取組に必要となる知識とスキルを体験的に学びます。

区分	集合研修で学習する主なツール等の例
介護現場の生産性向上に関する各種ツール等	厚生労働省「介護分野における生産性向上ポータルサイト」掲載 ・課題分析シート ・進捗管理シート
アプリ・オンラインツール等 ※受講者が無料で使用できるツールを使用します。	・オンライン会議システム（Zoom） ・Google アプリ（スライド、スプレッドシート、Keep） ・スマートフォンの音声入力 ・ビジネスチャットツール（Slack） ・生成 AI（NotebookLM）

本要項を十分に確認したうえで、研修の申込をしてください

13. 申込方法

・ すべての研修セット（№1～10）について、下記の手順でお申込みください。

【研修申込みまでの流れ】

STEP1 フォームへの回答 → 案内メールの受信 → STEP2 研修への申込み

■ **STEP1　フォームへの回答**

受講要件等を確認するため、Google フォームへご回答ください。

【Google フォームはこちら】
https://forms.gle/HW8a5ZwLEwJzjNvw5

※　受講者ご本人がご回答ください。

※　募集期間内にご回答ください。

※　この時点では、研修のお申込みは完了していません。

▼

事務局にて受講要件等を確認したうえで、申込み方法等についてのご案内メールを送信します。

※　ご回答時に使用されたメールアドレス宛にご案内メールを送信します。

※　回答内容によっては、受講要件等について事務局で個別に確認を行うため、ご案内メールの送信までお時間をいただく場合がございます。順次速やかに対応いたしますので、あらかじめご了承ください。

※　事務局からのメールを受信できるよう、事前にドメイン受信設定をお願いいたします。

※　メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダ等もご確認ください。ご確認いただいても届いていない場合は、研修事務局までお問い合わせください。

▼

■ **STEP2　ケアウェルから研修への申込み**

ご案内メールの内容をご確認のうえ、日本介護福祉士会が運営しているサイト「ケアウェル」から研修へお申込みください。

※　振替・代理受講はできません。

※　ケアウェルでのお申込みをもって、研修申込み完了となります。

受講申込の方法や注意事項等は、日本介護福祉士会ホームページでもご案内しています。
公益社団法人日本介護福祉士会　https://www.jaccw.or.jp/

14. オンライン授業（Zoom）に出席する際の注意点

- 遅刻、途中退席、欠席、代理受講、聴講、他の研修セットへの振替は、認めません。お申込みの際は、3 日間すべて受講できることをご確認ください。
- オンライン会議システム（Zoom）を使って授業を行います。原則として、PC でご参加ください。Web カメラ、イヤホン、マイクをご用意ください。
- やむを得ない場合はタブレット（キーボード必要）でも参加できますが、Google アプリ等の操作ができない場合が多く、効果的な受講ができません。スマートフォンでの参加はできません。
- グループワークやオンラインツールを実際に操作する演習を多く行います。演習による学習と、出席確認のため、受講者はカメラを「オン」でご参加ください。参加が確認できない場合は、欠席となります。
- 複数名で受講する場合、同じ室内からの参加を控える、イヤホン等を利用し音を漏らさないようにする等のご配慮をお願いいたします（ハウリングが発生すると、グループワークの進行に支障が出ます）。
- 同じ勤務先から同一日に複数名で参加すると、通信速度の低下や通信ができなくなる等の制限が発生する場合があります。受講者がオンライン授業にしっかり参加できるように、参加当日の受講環境については、あらかじめ勤務先とご確認ご相談をお願いいたします。

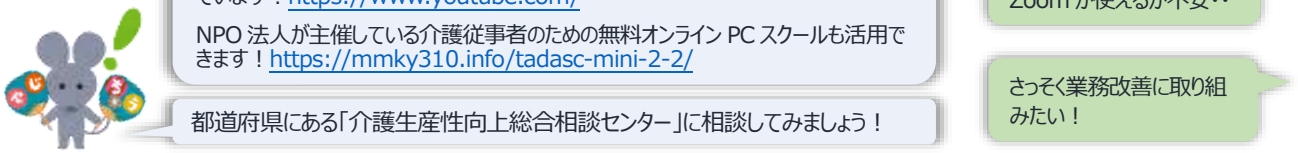

15. その他

- 他の受講者への妨げとなる行為が認められた場合、その他、事務局が「研修運営に支障がある」と判断した際は、受講不可とする場合があります。
- 本研修の受講者には、本事業及び厚生労働省が行う生産性向上の取組に関連した調査（アンケート調査、インタビュー調査等）を行う場合があります。ご協力をお願いいたします。
- 今後、新たな研修や伴走支援者の募集などを行う際に、各都道府県を通じて応募を募ることも想定されるため、デジタル中核人材養成研修修了者として名簿に登録させていただきます。
- 本研修の受講の様子はすべて録画し、その動画や画像などを本事業及び厚生労働省の取組に使用いたします。受講者や傍聴者による録画・録音・撮影等の行為は、一切認めておりません。
- 本研修について、研修事務局へお問い合わせいただく際は、事前に本要項 8 ページ「Q&A よくあるご質問」や、日本介護福祉士会ホームページ掲載の「よくあるご質問（FAQ）」を必ずご参照ください。

【研修事務局】※研修についてのお問い合わせ（№1～10 共通）
公益社団法人日本介護福祉士会 事務局　担当：猪股・谷本
E-mail：seisansei@jaccw.or.jp　TEL：03-5615-9295（平日 10:00～17:00）

【事業事務局】※本事業についてのお問い合わせ
株式会社善光総合研究所　デジタル中核人材事業担当：中矢・星野
E-mail：d-jinzai@zenkou-lab.co.jp

※ 個人情報の利用目的：本事業でご登録いただいた情報は、厚生労働省の個人情報保護方針（https://www.mhlw.go.jp/kojinjouhouhogo/index.html）、株式会社善光総合研究所の個人情報保護方針（https://zenkou-lab.co.jp/privacypolicy/）、公益社団法人日本介護福祉士会の個人情報保護方針（https://www.jaccw.or.jp/privacypolicy）に従い取扱います。個人情報は、本事業における研修受講者登録、アンケート調査結果の収集・分析・報告、関連事業のご案内のために利用いたします。
※ 事業：デジタル中核人材養成に向けた調査研究事業一式（受託 株式会社善光総合研究所／再委託 公益社団法人日本介護福祉士会）

【Q&A よくあるご質問】

- 申込みについて

Q１．同じ施設・法人から複数名で受講できますか。

A. 受講できます。受講人数の上限はありませんので、受講者ごとに申込みを行ってください。但し、オンライン授業では、一人１台の PC をご用意ください。自職場での実践は、同じプロジェクトチームで取り組んでかまいませんが、課題は受講者ごとに提出する必要があります。

Q２．勤務先は山形県ではありませんが、セット№８の地域研修を受講できますか。

A. セット№８は原則として、勤務先が山形県にある方が対象です。ただし、受講者や施設・事業所同士が、現地での情報交換等を無理なく行うことができる隣接県の方は、受講できます。

Q３．セット№8 受講に加えて、山形県内で実施されるセミナーや相談支援についても質問できますか。

A. 県内の介護事業所等を対象とする相談を希望する場合は、下記窓口へお問い合わせください。
山形県介護生産性向上総合支援センター
E-mail：cip.yamagata@yykojo.org　TEL：023-664-2778（平日 9:00～17:00）

Q４．セット№10 の短縮版研修には、誰でも申込むことはできますか。

A. 要件を満たす方が対象です。介護現場の業務改善について基礎的な知識を有している方として、厚生労働省の「生産性向上ビギナーセミナー・フォローアップセミナー」を受講した方を対象とします。要件に該当しない方は、セット№1～9 のうち対象となるセットへお申込みください。

- 受講・修了について

Q５．オンライン授業の一部に参加できない場合、別の日程への振替や代理受講はできますか。

A. できません。遅刻、途中退席、欠席、代理受講、聴講、他の研修セットへの振替は認めていません。申込み前に、選択した研修セットの全日程に参加できることをご確認ください。

Q６．スマートフォンやタブレットで参加できますか。

A. スマートフォンでは参加できません。原則として PC でご参加ください。Web カメラ、マイク、イヤホン等も必要です。やむを得ない場合はキーボード付きタブレットでも参加できますが、オンラインツールの操作に制限が生じるため、お勧めしていません。

Q７．研修を修了するためには、何が必要ですか。

A. すべての必須プログラムを期限内に修了する必要があります。事前課題の受講、オンライン授業３日間（セット№10 は２日間）への出席、自職場での実践課題の提出、確認テストの合格が修了要件です。いずれかを修了していない場合は、修了証を発行できません。